

氏名	磯山 雅
氏名	ISOYAMA, Tadashi
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	乙 第30号
学位授与年月日	2018年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	バッハの『ヨハネ受難曲』 —その前提、環境、変遷とメッセージ— (J. S. Bach's St. John Passion: It's Religious Environment, Historical Premise, Compositional Changes, and Overall Message)
論文審査委員	主査 教授 伊東辰彦 副査 教授 佐野好則 副査 上級准教授 那須敬 副査 上級准教授 魯恩碩

論文内容の要旨

本論文の著者、磯山雅（いそやま・ただし）教授の研究の関心領域は、J. S. バッハを中心とするドイツ・バロック期の音楽美学に始まり、モーツァルト、ベートーベン、ワーグナーへと広がりを見せ、その堅実且つ核心を突いた論考は、常に日本の音楽学の先頭に立つもので、多くの同学の士に感銘を与えて来た。磯山教授の数多くの業績の中でも、第9回京都音楽賞研究評論部門賞（平成7年度）を受賞した『マタイ受難曲』（1994年）は、バッハ研究の専門家のみならず、一般の音楽愛好家に対しても、バッハの音楽の深淵を平易な言葉で解き明かし、日本のバッハ研究の一つの規範となったものである。磯山教授は、その後もさらにバッハの音楽に関する研鑽を地道に積み重ね、今回の学位申請論文においては、バッハが完成し現存するもう一つの受難曲である『ヨハネ福音書による受難曲』（以下『ヨハネ受難曲』）に関して、ギリシャ語による共観福音書の読解、ブーゲンハーゲンの「調和福音書」の内容の精査、18世紀に流行したプロクセスによる「調和的」台本の検証を通して、これまで多くの困難を伴って来た、この作品における作曲者の意図と、それを取り囲む歴史的、社会的状況の理解について、今後の研究の方向性に対しての重要な示唆を与えることになった。

これまでも、バッハの『ヨハネ受難曲』の研究には、基本となる資料的な困難が伴っ

てきた。すなわち、上演のたびに作曲者が改稿の手を入れたことにより、作品の姿が大きく変遷したためである。過去の研究は、その5種類の異なった稿を年代順に判別することに成功したが、その各稿のそれぞれがもつ意味については、いまだ十分に満足すべき説明が行われていないのが実情である。なぜなら、このような5つの稿が残されたのは、音楽的な事情によるというより、台本に対する聖職者側からの批判が、具体的な資料には残されない形で影響を与えた結果だと思われるからである。すなわち『ヨハネ受難曲』の研究には、『マタイ受難曲』以上に、作品が書かれた時代の聖書解釈、その歴史の変遷についての理解が欠かせないことになる。『ヨハネ受難曲』の台本は、その第2稿以外は作者が特定できていないのみならず、『ヨハネ福音書』の受難記事(第18章、第19章)以外に、他の共観福音書からの引用を2箇所含んでおり、まさにその部分を中心に、各稿の変遷が生じているのである。さらに、それらの部分において、バッハが音楽的な創意を発揮していることも重要である。従って、この作品の成立を把握するためには、ルターとルター派における福音書の理解、受難に関する意味付けの理解のみならず、バッハが当時おかれていたライプツィヒの複数の教会をめぐる環境についての理解も必要であり、そうした条件下で、バッハが音楽によってどのようにイエスの受難を描き、会衆に伝えようとしたのかということが解明されなければならない。

以上のような前提をふまえて、本論文は、次のような3つの部分から構成されている。

第1部 イエスの受難と『ヨハネ福音書』

第1章 受難から福音書の成立まで

第2章 『ヨハネ福音書』におけるイエス

第3章 ブーゲンハーゲンの「調和福音書」

第4章 2つの同時代資料—『ライプツィヒ教会全書』と『ドレスデン讚美歌集』

第5章 ルターの受難観

テキスト研究の対象である聖書の受難記事について、その成立の過程を概観した後、共観福音書が終わり近くの2章に集約して描いているのに対して、『ヨハネ福音書』においては、第13章から第19章にかけて広がっている点に関して、キリストが地上で歩んだ「時」を再臨のイエスと共にたどる事の重要性を指摘した。現代の神学では、同福音書の重要なメッセージを「終末の現在化」に置いており、贖罪の観点にはむしろ否定的である。しかし、バッハが属していたルター派プロテスタント教会の環境では、終末の未来性、贖罪のための受難という観点が厳守され、且つ強調されていた。そこでは、「4福音書記者の調和」の観点が重要であり、それ故に権威を持ったブーゲンハーゲンの調和的受難記述が、『ライプツィヒ教会全書』や『ドレスデン讚美歌集』に影響を与えていたことが確認され、バッハの受難曲創作の前提となっていた。

第2部 ヨハネ受難曲の歴史とバッハの上演諸稿

第1章 受難曲の前史-『ヨハネ受難曲』を中心に

第2章 『ブロッケス受難曲』とバッハ

第3章 バッハの受難曲体験と『ヨハネ受難曲』成立まで

第4章 『ヨハネ受難曲』の諸稿

バッハの作品が生まれるまでの、受難曲のジャンル史と18世紀におけるテキストの新たな展開、バッハ自身の受難曲学習の経験、当時のライプツィヒの礼拝の状況等を通して、『ヨハネ受難曲』の成立に至る過程を述べ、また、この受難曲の複数の稿がどのようなものであるかを記述した。ルター派の他の作例においても、聖書の別の部分のテキストからの抜粋の使用や、調和的観点の頻繁な導入が認められ、18世紀に入ると、聖書の記述を詩人の自由な創作に置き換えて構成する「受難オラトリオ」が出現する。例えば、ブロッケスによる台本（1712年）は、「4福音記者の調和」を前提にしつつも、自由詩によって様々な感情表現を盛り込む事に成功した。バッハの『ヨハネ受難曲』に含まれる自由詩の3分の2が、この台本からの翻案になっており、また、バッハ自身がヘンデル作の『ブロッケス受難曲』を筆写し、上演した事実もある事は重要である。バッハによる、ライプツィヒにおける受難曲の上演の記録をたどると、不明の年もあるものの、必ずしも自作の上演を優先した訳ではなく、たとえ劣ったものであっても、他人の作品も頻繁に上演している事が分る。そこで推測されるのは、バッハの長大で複雑な作品が、礼拝では必ずしも歓迎されていなかった事であり、そうした批判に対応する必要がバッハにはあった事である。また、「ペトロの否み」と「イエス死後の天変地異」の2カ所において、他の福音書からの引用を行い、音楽的に発展させている事に対して、根強い批判があったことが考えられる。結果として、『ヨハネ受難曲』の内容は、バッハにとって解決すべき、生涯の課題となった事が明らかである。

第3部 バッハの『ヨハネ受難曲』全楽曲各論

第1章 冒頭合唱曲/低さの極みの栄光

第2章 イエスの捕縛

第3章 初出の2アリア/罪の逆説と信従

第4章 ペトロの否み

第5章 進み行く裁判

第6章 判決からゴルゴタへ

第7章 十字架上の3つの言葉、イエスの死

第8章 死後の出来事

第9章 遺体の証言、埋葬と結び

第10章 『ヨハネ受難曲』第2稿

歌詞の対訳、図版、譜例などを使って、各曲のテキストと音楽について、詳細な分析を行った。テキストの分析にあたっては、『ヨハネ福音書』研究の現在的、歴史的視点に極力配慮し、また、音楽の分析にあたっては、バッハがそれをどのような創意をもって表現しているかを考察した。共同体的応答として、『ヨハネ受難曲』において特に重要な、コラールの扱い方、また、聖書場面と自由詩による楽曲との関係性に、バッハの独自の発想があることを指摘した。他福音書からの引用の部分については、特に注意深く検討し、その結果として、「ペトロの否み」に続く部分が『マタイ受難曲』からの引用であるとする通念は厳密性を欠いており、むしろ『ルカ福音書』からの視点が影響している事が確認された。『ヨハネ受難曲』の第2稿については、近年、C. ブランケンの研究によって、自由詩の作者が明らかになったことを踏まえて、他の稿との違いと独自性を論じた。全体としてコラールの重要性が強められ、「調和」の視点が強化されたこと、オペラ的な華麗な音楽書法が見られることが指摘された。

論文審査結果の要旨

2018年1月26日（金）午後3時20分から5時40分まで、国際基督教大学教育研究棟2階（ERB257）において、伊東辰彦（主査：音楽学）、佐野好則（副査：西洋古典学）、那須敬（副査：歴史学）、魯恩碩（副査：聖書学）の各教授からなる審査委員会による審査を行った。事前の広報や、当日の勧誘にもかかわらず、審査委員以外の参加者が無かった事は残念ではあったが、審査自体は大変に充実したものになり、予定の時間を優に超えて、執筆者の豊かな学識と深い造詣を確認する得難い機会となった。審査委員会は、今回の審査にあたって、事前（1週間前）に会合をもち、礒山教授への質問を互いに共有、整理し、当日の審査に臨んだ。主査が、各委員の質問を一つにまとめた資料を、礒山教授を含む全員にその場で配布し、各自それを手元に置きながら、質疑応答を開始した。初めに伊東委員から、1）本論文の持つ独創性、2）ライブツィヒの複数の教会における受難曲上演の伝統、3）『ヨハネ受難曲』の上演を巡る特殊事情についての説明が求められた。次に佐野委員より、1）現代の聖書研究を踏まえた上で見えて来る『ヨハネ受難曲』の作品としての豊かさについて、2）16章32節における「来る」というギリシャ語の動詞に関する、現在時制と現在完了時制の用法の違いと意味の違いについて、3）『ヨハネ受難曲』の第4稿において、第1稿に近い形に再度立ち返ったことの背景として、神学的な観点（贖罪論、終末の現在化、救済論）から何が見えて来るのかについて質問が出された。続いて、魯委員より、1）グノーシス主義との関係について、2）第3の福音書の著者がルカではない可能性について、3）その結果として、『マルコ福音書』と第3の福音書の関係について質問があった。最後に那須委員からは、

1) 1724年にバッハが『ヨハネ受難曲』を上演した時に、その革新性についてライプツィヒ市当局や教会からのどのような批判や抵抗を受けるであろうとバッハ自身が想定していたか、2) 『ヨハネ受難曲』の上演の中で、会衆がコラルを共に歌った可能性についての見解が求められた。以上の質問にたいして、礒山教授は、この作品について現時点で知り得るあらゆる資料的根拠に基づいて、自身の説を展開し、各委員との間で積極的な意見交換がなされた。続けて、伊東委員から、1) バッハの音楽が、18世紀の新しい音楽様式にそぐわないために、当時のライプツィヒの聴衆にとっては、必ずしも好ましいものではなかった可能性、2) 同様に、18世紀前半のヨーロッパにおける音楽的趣向の変化や、神学的理解の変化に伴って、バッハの長く複雑な受難曲よりは、他の作曲家の作品、あるいは、*pasticcio*による上演の方が好まれた可能性、3) 第2稿以外の『ヨハネ受難曲』諸稿について、台本の販売と台本作家の特定の可能性が閉ざされている事を説明する事情の可能性について、礒山教授の見解を質した。また、那須委員からは、4福音書の調和思想について、ブロックスのように一つの物語の中に総合するやり方と、4つの福音書受難曲を4年間で循環させることで調和を計るやり方の、2つの考え方があるとして、バッハがこの2つの考え方を意識的に切り替え、または使い分けていた可能性があるか、という問が出され、活発な意見交換が行われた。さらに補足質問として、伊東委員より、『マタイ受難曲』との比較の論点と、スメントのいわゆる「心臓説」の妥当性について、礒山教授の意見が求められた。最後に、『ヨハネ受難曲』は、バッハの27年にわたるライプツィヒでの活動と歩みを共にし、その間のルター派教会音楽のあり方についての論議や、聴衆の音楽への好みの変化に伴って、作曲者自身による音楽的変更を加えられる歴史を担う事になった。その最終稿は、ほぼ最初の稿に近いものに再生され、バッハが亡くなった1750年の復活節の金曜日（3月27日）に上演された可能性が近年の研究で指摘されている。もし、それが事実であったとすれば、バッハが、どのような感慨をもってその上演を行ったかに思いを致す事は、バッハの音楽を愛する者にとって、大きな心の糧になるであろう、という礒山教授の心情が述べられた。その後、審査委員会による協議がなされ、本論文は、バッハの「ヨハネ受難曲」の研究に関して、現時点において可能な限りの観点から、その成立過程の特異性と意義を論じる事によって、これまでの様々な学説を整理し、今後の研究の妥当な方向性を示唆している点において、大きな貢献をなすものであるとの結論に至った。そして、礒山教授の聖書ならびに歴史に関する豊かな学識とバッハの音楽に関する深い造詣は、今後のバッハ研究の模範として、次世代の研究者にとっての重要な出発点となることを確認し、審査委員全員一致により、礒山教授に博士の学位を授与することを「大いなる喜び」をもって決定した。